

見通しの悪い道路は、 事故の原因となります



道路沿線の支障木や草の 撤去にご協力 をお願いします！

●個人の土地から道路にはみ出した草や樹木・果樹の枝は、通行の妨げとなり、交通事故の原因になりかねません。

●所有する土地の木々が、通行に支障を与えている、もしくは与える恐れがある場合は、剪定や伐採をしていただきますよう、ご協力をお願いします。

